

認定事態危機存立

「他国要請は必要」

参院特別委 防衛相が答弁修正

中谷元・防衛相は25日の参院平和安全法制特別委員会で、集団的自衛権の行使要件となる存立危機事態に関し、武力攻撃を受けた他国からの要請や同意がなければ事態認定されないとの見解を明らかにした。21日の特別委では、要請などは「事態の認定には必要ない」と述べており、事実上修正した。安全保障関連法案の柱である集団的自衛権行使の基本事項で答弁が揺らぎ、根幹部分で政府の認識に曖昧さがあることを露呈した。

中谷氏は21日の特別委で、存立危機事態の認定は「武力行使の新3要件」に合致するかどうかで判断するとし、他国の要請は不要だと述べた。一方で「集団的自衛権の行使には要請が必要だ」とした。質問した無所属の水野賢一氏が納得せず、統一見解を求めていた。

この日の特別委で中谷氏は「わが国が集団的自衛権を行使する際、武力攻撃を受けた国の要請や同意は国際法上、当然の前提だ。要請や同意が存在しない場合に存立危機事態として認定することはない」と述べた。21日の答弁のままでは存立危機事態と認定しても他国の要請がなければ武力行使できない矛盾が生じかねず、整合性を図るため軌道修正したとみられる。

安倍晋三首相は、朝鮮半島情勢の一時緊迫化を踏まえ「日米同盟がしっかりと機能することは、北朝鮮の暴発の抑止に十分に有効だ」と強調し、日米の連携を強化するたため安保法案を成立させるべきだと訴えた。

法案で可能になる他国軍の航空機への給油支援について、クラスター弾や劣化ウラン弾、核兵器などの搭載の有無を確認する考えを示し、搭

民主党・福山哲郎氏の質問に中谷防衛相(中央)が答弁できず、休憩に入った参院平和安全法制特別委＝25日午前



載している場合は「給油しな」と断言した。法案に関し「議論が熟したときには採決していたら」とい。民主主義なので、最終的に決めるときは多数決だ」と述べた。質問した維新の党の寺田典城氏は「憲法違反の法案を多数決で成立させるのは

数の横暴だ」と批判した。寺田氏のほか自民党の山本一太、社民党の福島瑞穂、無所属の中西健治各氏への答弁。特別委は自衛隊員の安全確保をめぐる中谷氏の答弁に民主党が納得せず、一時中断した。

後方支援の安全確保規定

存立危機事態 ?	攻撃を排除する目的の範囲内で、事態に応じ合理的に必要なと判断される限度を超えない
重要影響事態	①実施区域の指定 ②一時休止、撤退
国際平和共同対処事態	①安全配慮 ②実施区域の指定 ③一時休止、撤退
国連平和維持活動(PKO)	①安全配慮 ②一時休止、撤退

自衛隊員の安全規定めぐり紛糾

政府、答弁手間取り

集団的自衛権を行使する「存立危機事態」の際、米軍を後方支援する自衛隊員の安全は法案で担保されているのか。25日の参院特別委員会では、野党から繰り返し出された質問に政府側が答弁に手間取り、審議がたびたび中断するなど紛糾した。

民主党の福山哲郎氏は、国際紛争時と重要影響事態の後方支援を定めた2法案には「実施区域の指定、一時休止や撤退」の安全確保規定がある」と指摘。「存立危機事態での後方支援を定めた法案には明記されているか」とたずねた。これに対し中谷元・防衛相は「ない」といったん明言。福山氏が4日の答弁と矛盾する」と追及すると、活動範囲を「合理的に必要なと判断される限度を超えない」と制限した条文に安全配慮が含まれると言い直した。

福山氏は納得せず、審議は一時休憩。再開後の質疑で鴻池祥肇委員長(自民党)が「これ以上かみ合わない議論が続くのは時間の無駄だ」と苦言を呈し、政府側に答弁の整理を求めたが、安倍晋三首相も中谷氏と同じ解釈を繰り返した。